

平成29年度 社会福祉法人向陵会 事業報告書（総括）

I. 全体を通して

平成29年度、前年から準備を進めていた第3乙訓ひまわり園（京都市西京区）、ジョイフル神足（長岡京市）及びトリムタブカレッジ（京都市伏見区）の新たな3事業所を開設した。第3乙訓ひまわり園では、生活介護事業及び放課後等デイサービス事業の実施とともに、京都式農福連携事業を活用した地域との共生を目指した取り組みを開始した。ジョイフル神足では、グループホーム事業とその併設で短期入所事業を行い、圏域の福祉ニーズに応えた。トリムタブカレッジでは、就労移行及び継続B型事業を実施した。

これらの新たな取り組みを含め、障がい福祉サービス部門（乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園、第3乙訓ひまわり園、トリムタブカレッジ）においては、通所事業の利用者が、前年度比5名増、乙訓ひまわり園65名、第2乙訓ひまわり園37名、第3乙訓ひまわり園3名、トリムタブカレッジ6名、合計で110名（平成30年3月末）となった。

地域連携室では、137名の利用者（前年度比+14名）と契約を行い、計画書の作成やモニタリングを提供するとともに、2市1町からの相談業務を受託した。

高齢者介護部門のきりしま荘では、介護支援専門員を1名増員し、居宅介護事業の体制を強化したが、一方、小規模多機能居宅介護事業では職員体制が厳しい状況が下半期から続いている。

平成29年度では、計画していた男性向けグループホームの開設を見直すこととなり、法人の中長期計画も再考せざるを得なくなった。特に障がい福祉関係では、利用者の高齢化及び重度化対策が喫緊の課題となっており、今後の事業検討の中心課題として進めていく。また、本年度は新規の事業所開設が重なり、開設経費の負担が大きかった。平成30年以降、着実にサービスを提供していく中で、新たな利用者を選んでいただける福祉サービスの提供に努めてまいりたい。

II. 重点課題について

1. 生活支援を進める各事業の推進

* 支援困難ケースの対応として、京都式強度行動障害モデル事業と連携し、支援力強化に努めた。

* 人材確保のため、雇用契約の転換を行い職員の定着を図った。

* 居宅系事業の充実のため、職員の異動により支援センターの体制を強化した。

* スプリンクラーの設置（ジョイフル山ノ下）、送迎車両の更新、室内照明のLED化等、設備投資、更新を行った。

2. 新たな事業展開の検討

* 第3乙訓ひまわり園において、平成29年6月に生活介護事業が認可されるとともに事業を開始し、9月より放課後等デイサービス事業の受入を開始した。地域との共生を目指した取り組みを積極的に行っており、その拠点として農福連携事業を活用して、地域交流スペース（カフェ）を設置した。

* 長岡京市神足において、平成29年5月女性向けのグループホーム、ジョイフル神足を開設した（定員4名）。12月からは、併設の短期入所事業での受け入れを開始した。支援体制確保のため、人材確保と支援力向上に取り組んだ。

* これまで、龍谷大学内カフェ樹林を拠点として取り組んできた就労支援活動を独立させ、平成29年9月に京都市伏見区大手筋商店街内に事業所（トリムタブカレッジ）を設置した。これまでの喫茶運営に加え、ソーシャルスキルを向上させる取り組みを行った。

3. 人材確保・育成の取り組み

* 人材確保のため、平成29年度8月から資格手当制度及び各手当取得支援制度を創設し、専門資格の取得支援と支援職員の意欲向上を図った。また、採用ホームページを新規開設し、学生への情報発信を行った。

* 外部有識者をアドバイザーとして、若手中堅職員とのキャリアアップ面接を継続的に実施。

I 乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

1 デイセンター

I. 全体を通して

デイセンターでは、利用者の増減は無く、生活介護の利用者は28名であった。活動内容は例年どおり大きな変更はなく、日々の中活動、季節ごとのイベント行事等を企画、実施した。また、年間を通して、それぞれのニーズ、目的に合わせて個別、小グループでの外出・一日外出の内容を充実した。

9月に利用者1名が疥癬に罹患した。清掃、手洗いの徹底、極力利用者間の接触を減らす等の対応を行い、センター内において感染拡大の防止に努めた。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成30年3月末時点）

実施事業 生活介護事業 利用者数 28名

②利用実績（平成29年度期間中）

30名 6, 320日 平均支援区分 5.8

（内訳） 支援区分6 5, 575日／26人

支援区分5 545日／3人

支援区分4 200日／1人

③職員体制…事業管理者 1名 正職員 10名 契約・非常勤職員 13名

2. 活動報告

①MMRグループ 利用者9名（男性3名 女性6名）

*活動内容、一日の流れは、昨年同様である。主には午前2グループ（散歩／ストレッチ）、午後2グループ（ストレッチ／散歩）に分かれて活動を実施した。少人数で活動することにより、利用者にとって、職員との関わり、活動スペースを広く確保することができた。

*個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。

*職員が資格取得しミュージック・ケアを週1回程度MMR活動室内にて実施した。

*今年度も、ガトーフロマージュ作りに取り組んだ。作業工程での関わりとシール貼り、スタンプ押し、販売など各メンバーの特性を活かせるよう心掛けた。

*社会参加活動として2～3名での外出をメンバーと一緒に計画し、実施（年間2～3回）した。

②紙ひこうきグループ 利用者5名（男性5名）

*活動内容は、散歩／ストレッチ／アクティブ／パウンドケーキ作りを中心に活動を実施した。

*パウンドケーキ作りのメンバー個々の参加方法について、作業療法士と作業工程を検討し、それぞれに合った工夫を行った。聞き取りを行い、以前生産していた商品を復活させ再販した。

*社会参加活動として2～3名での外出をメンバーと一緒に計画し、実施（年間2～3回）した。

③BTグループ 利用者14名（男性6名 女性8名）

- *グループ全体の活動は、午前は散歩、午後は作業を基本の日課として取り組んだ。
- *散歩は基礎体力の維持とともに地域住民に挨拶するなど接点の機会にもなるため、近隣の公園を中心に行っている。
- *作業では、さをり織り、紙漉きに関連した紙ちぎりやカード作りをはじめ、農作業や木工にも取り組んだ。また、さをり織りではボランティアの協力を得て、製品作成を行なうことができた。
- *イズミヤバザーは、規模が縮小され1日のみの出店となったが、今年度も日々の製品作りの成果を発信できる場となった。
- *昼休み時間の多目的運動室を利用した活動を今年度も継続して実施した。

④クラブ活動

- *メンバーそれぞれが取り組みたい活動を行うクラブ活動（フラワーアレンジメント、プラネタリウム、カラオケ、ボウリング、外出）を、年2回ずつ実施し、グループの枠を超えたメンバーの交流を図ることができた。

3. 事務報告

①設備・備品の整備

- *職員の介護負担軽減策として、MMR活動室に床走行式介助用リフト（リース）を導入した。
- *支援中の情報共有の円滑化のため、BTグループにインカム4機を導入した。
- *経年劣化している備品については随時更新を行った。

②会議

- *隔週でグループ会議を実施し、必要に応じてセンター会議を開催した。

③研修

- *新人職員がキャリアアップ研修（初任者）を受講。
- *中堅職員がサービス管理責任者研修を受講し修了。
- *てんかん、強度行動障害等、専門研修に職員が参加。
- *研修企画委員会、健康支援室等が主催の各種法人内部研修に参加。

④昼食

- *これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供した。

⑤災害訓練等

- *7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施。

⑥広報

- *ホームページ更新、「ひまわりNEWS」の発行を月1回のペースで行い、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. メンバーが安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。またメンバー個々の特性に考慮した所属の見直しを行う

→人事異動により、各グループが新たな主任のもと支援体制の構築に努めた。センターとしてグループ間で協力体制を取り、大きな事故なく支援を行うことができた。また新規採用職員が配属され、新人研修と並行して、メンバー・家族との関係づくりも慎重に進めた。設備面では、懸案事項であった職員の腰痛予防の一環として、MMRグループに床走行式介助リフトを導入し、移乗介助の負担軽減を図った。

現状の支援環境では落ち着いた過ごしが困難であったメンバーについて、年度当初から家族、相談支援員を交え、より適した環境を提供できる部署へ移行の検討を行った。

2. サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する

→各個別ケースにおける担当者会議において、相談支援員、関係機関と連携し、メンバーの将来生活について検討する機会を持った。生活介護事業として、メンバーの地域生活に必要な力の獲得、基盤の整備、資源の開拓、将来生活の場の提供等、発信を行った。

長期入院していたメンバーの退院後の支援について、行政、相談支援、居宅支援事業所、嘱託医等と担当者会議を重ね、メンバーに必要な支援を確認した上で、通所再開につなげることができた。

3. 地域社会との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践を行う

→集団活動・個別活動・一日外出など様々な場面で地域に出る機会をもうけた。地域住民との接点に目を向け、「共生」を意識した活動を今後も取り組んでいく。

2 ワークセンター

I. 全体を通して

平成29年4月から新たに支援学校卒業生2名が生活介護事業を利用された。

作業面では、ベーカリーカフェ KAKEHASHI がオープンして1年経過し、地域一般のお客様にもご利用いただく頻度が増加した。月間売上は、前年度比約10%増（但し、店舗以外の売上、外部販売等も含む）で推移している。

作業、仕事については安定的に継続提供することができた。販売先、取り引き先も積極的に拡大している。クラブ活動、一日外出等の作業以外の活動も継続して実施した。

本年度9月に疥癬、2月にインフルエンザに対する感染が発生し、対策を講じた。2月には拡大防止のために、3日間センター閉鎖の措置をとった。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成30年3月末時点）

生活介護事業・・・ 29名

就労継続支援B型・・・ 8名

②利用実績（平成29年度期間中）

生活介護 30名 6,013日 平均支援区分 4.5

(内訳) 支援区分6 783日/4人

	支援区分5	2, 617日/13人
	支援区分4	1, 507日/7人
	支援区分3	1, 106日/6人
就労継続支援 8名	1, 930日	
(内訳)	支援区分5	242日/1人
	支援区分4	734日/3人
	支援区分3	719日/3人
	非該当	248日/1人

③職員体制…事業管理者1名 正職員6名 契約・非常勤職員9名

2. 活動報告

①製パン・喫茶

*喫茶の客足は伸び、地域の方が頻繁に来店していただけるようになりおおむね順調であった。

*地域の中学校への昼食用のパンの販売、老人福祉施設やレストランで提供するパンの納品、役所などへの定期出張販売等継続して行った。イベントでの販売の依頼が増加しており、質を低下させずに供給可能な量で調整し対応した。

②クリーニング

*ポスティングを主に、広報活動に力を入れた。

*乙訓2市1町の高齢者布団丸洗い事業の委託は継続した。高齢者の見守りという点も評価されている。

*1月～3月の閑散期に「布団ふかふか乾燥」企画をおこなった。

③下請け

*これまで取引のあった業者からの荷受けが激減し、8月頃から取引先を新規開拓し、積極的に作業の量、幅を拡大した。そのことで他部署のメンバーも含め活気が生まれ、メンバーの意欲向上につながった。

④クッキー

*KAKEHASHI 店舗での販売、得意先への納品、イベント時の受注等、売り上げ増につなげることが出来た。地域団体（商工会等）からの大口受注もいただいた。

⑤スマイルグループ

*ほぼ毎日、終日の作業継続が難しいメンバーを対象に、午後枠での日中活動を提供した。

*ミュージックケアを通じて、気持ちも体もリフレッシュできるよう取り組んだ。職員も資格取得しスキルの向上に励んだ。

⑥サンクスグループ

*多目的運動室では ダンス・遊具・ボールを取り入れた運動を中心としたプログラムを提供した。

*野外活動では 気候を考慮し近隣の散歩、公園で体を動かすなどメンバーの気分転換をはかり、通所・仕事に対してのモチベーション向上につなげた。

⑦クラブ活動

*趣味嗜好に合わせたカラオケ、ボウリング、料理、お出かけの各クラブを計画し実施した。毎月メンバー自身で参加クラブを選択し、楽しみを持って取り組むことができた。

⑧3B体操、ミュージックケア

*毎月実施。メンバー一人ひとりが無理なく楽しく体を動かせるよう、講師と打ち合わせをし、内容の充実を図った。

3. 事務報告

①設備・備品の整備

*クリーニング乾燥機・洗濯機の整備修理・定期メンテナンスを実施した。

*プリンター故障につき修理を行った。

②会議

*隔週火曜日にセンター会議を実施した。

③研修

*主任、中堅職員が相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修を受講した。

*他専門的な研修にも積極的に職員が参加。

*内部研修 ベテスダの家の中西氏を講師とした研修・虐待防止研修に参加。

④昼食

*魚国総本社(株)への業務委託により昼食を提供した。必要に応じてメンバーそれぞれの状態に合わせた食形態(一口大、除去食等)に加工し提供した。摂食中の見守り支援を行った。

⑤災害訓練等

*7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施。

⑥広報

*「ひまわりNEWS」(通所センター共通)を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. 一人一人の障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供する。

メンバーの個々の特性に考慮した所属の見直しを行う。

→継続してスマイル、サンクスの活動は実施し、作業だけではない日中活動の提供を行った。年齢構成に幅があり、高齢化に伴う課題は多い。認知症症状がみられるケース、ADL介助を必要とするケースも増え、健康支援室や他センターとも連携し、今後の対応について引き続き検討が必要である。

所属部署変更が必要なメンバーについては、職員とともに他部署体験を行い、移行への検討を本人・家族とともに行った。

2. サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活、自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

→サービス等利用計画をもとに、それぞれ利用者の将来の生活についてより具体的に進めていくよう、通所スタッフが意識し、関係者会議等でセンターとして担うべき役割を確認、実施につなげた。

3. 地域社会とのつながりを意識し、授産活動において、製品及びサービスの質の向上を目指す。また売上の増加によるメンバー工賃アップを目指す。

→地域の学校や保育園の行事に参加し、パン・クッキー授産製品の販売を行った。販売箇所を増やすために行政機関をはじめ、地域へチラシ配り等を行った。メンバーの工賃アップを図るために授産製品の開発を計画したが販売までには至っていない。

4. 第3ひまわり園を活用して、新たな授産活動の展開を検討する。

→各部署の業務が忙しい1年であった為、第3を含めた新たな授産活動の検討には至らなかった。

IV. 就労会計収入及び給料支給額

全体収入	14,520,863 円(平成28年度: 13,262,155 円※)
	※平成28年度収入額からカフェ樹林の収入を除いた額
給料支払総額	4,616,982 円(平成28年度: 4,526,930 円)
一人当りの平均工賃の支払い月額	11,868 円(平成28年度: 11,639 円)

(内訳)

事業名	パン・クッキー	クリーニング	下請け等
総収入額	10,851,751 円	3,138,128 円	530,986 円
前年度額	9,495,849 円	3,225,933 円	540,373 円

3 第2乙訓ひまわり園

I. 全体を通して

平成30年3月末時点で、昨年に比べ、1名減36名の利用者数となった。つむぎ、beのメンバー1名がお亡くなりになられた。そらでは、京都式強度行動障害モデル事業と連携を取りながら、支援内容について再検討する事例を通し、行動障害支援に対する支援者のスキルアップが課題であることを再認識した。

前年度の事故を受けて、安全対策の一つとしてそら廊下及び食堂にビデオカメラ設置した。

つむぎ、Beメンバー、そらメンバーに疥癬と疑われる症状やインフルエンザに罹患が発生し、感染症対策に課題があった。

職員体制において、管理者の変更や人事異動。次年度において、課題であった主任を配置し、安定した支援を提供できるよう、人材確保と支援力強化に取り組んでいく。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成30年3月末現在）

生活介護事業…36名 内訳「つむぎ.be」13名
「そら」23名

②利用実績（平成29年度期間中）

41名 8, 313日 平均支援区分 5.7
(内訳) 支援区分6 6, 386日/30人
支援区分5 1, 696日/10人
支援区分4 231日/1人

③職員体制…事業管理者1名 正職員12名 契約・非常勤職員12名

2. 活動報告

①そら

*基本スケジュールの散歩・作業を午前と午後に分けて活動を行った。

*活動内容は以下。

通年：紙漉き、さをり織り、刺し子等の作業活動

散歩、3B体操、ミュージックケア、スヌーズレン、運動プログラム等の運動活動

周辺清掃、外出等の社会参加活動、十日市、絵画展

夏季：水浴び、プール活動

秋季：フェスタの取り組み（ピラ配り・商品製作、出店）

冬季：初詣（向日神社、大原野神社）

その他：調理実習

1日外出（春：イチゴ狩り・クラシックコンサート）

（秋：エキスポシティ・京都水族館、ラーメンミュージアム）

②つむぎ.be

*基本スケジュールは午前グループ活動、午後個別活動

*活動内容は以下。

通年：まいどレーヌに関連する活動（買い物・調理・販売等）

3B体操、ミュージックケア等の集団・音楽活動

園芸活動、エコキャップ運動

外出等の社会参加活動（大山崎十日市・イオン音楽隊・青空個展市）

入浴希望者への入浴支援

春季：花見 家族の日（母、父の日）創作活動

夏季：ウォータープログラム、プール活動

秋季：フェスタの取り組み（ステージ、カフェ出店）とっておきの芸術祭（出展、見学）

冬季：クリスマス会、初詣（向日神社）

その他：1日外出（エキスポシティ・京都水族館・漫画ミュージアム） 半日外出（嵐山）

個別外出：桂川イオン（昼食会）

③合同活動

クラブ活動(年間2回実施)：写真、音楽、創作、スポーツ、ウォーター、おでかけの6クラブ

散歩、プラネタリウム、カフェ樹林、桂川イオン、クリスマス会

その他：調理活動

④全体行事

新メンバー歓迎会（4月）、ひまわりフェスタ（10月）、新成人を祝う会（1月）

3. 事務報告

①設備・備品の整備

- * そら廊下及び食堂にビデオカメラ設置。
- * 経年劣化による設備・備品の買い替え、修理を実施した。

②会議

- * センター会議（毎月1回）、グループ会議（隔週）を定期的に開催。
定期の会議以外に関係者でのケース会議や振り返りの場を設け、個人支援プログラムのモニタリングや課題の共有、支援方法の確認・統一を図った。
ヒヤリハット事例等、テーマを決めてディスカッションをおこなった。
- * 相談支援事業所等、他事業所開催のケース会議にも可能な限り出席した。

③研修

- * 医療的ケア研修（実地研修）を実施し、対応職員の拡充を図った。
- * 相談支援、サービス管理責任者研修受講し対応できる職員を増やした。
- * キャリアアップ研修やてんかん、強度行動障害の専門研修を受講した。
その他アンガーマネジメントやスヌーズレン研修にも参加した。
- * 研修委員会、虐待防止委員会主催の内部研修を受講した。

④昼食

- * これまで通り、魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。本棟厨房から昼食を運び提供。
必要に応じてメンバーそれぞれの状態に合わせた食形態（一口大、ペースト、ソフトゼリー、除去食等）に加工。加工状況を職員が確認し、より食べやすい食形態を提供した。

⑤災害訓練等

- * 年2回、避難訓練実施。（7月、3月）

⑥広報

- * 「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事等の発信を行った。

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. メンバーが安心・安全に利用できる支援体制を確立する。（適切な職員体制の整備、個々のメンバーに対する支援者の拡充、計画立てた引き継ぎスケジュールの立案・実施、職員の支援力・人権意識の向上、関係機関との効果的な連携等）

→前年度の事故を受けて、安全に十分配慮した活動をおこなった。静かな環境の提供など刺激を軽減する対応が必要なメンバーが増え、活動場所が分散することがあり、つむぎ・Be とそらで体制を調整し協力して支援を行うことがあった。今後もつむぎ、そら相互で支援体制を組みながら両グループのメンバー支援にかかわれる支援者を増やしていく。

またグループ内で引き継ぎ等を計画的に実行し、個々メンバーに対する支援者の拡充を実行した。今後の課題として、つむぎ・Be は加齢による身体状況の変化に見据えての対応、そらは行動障害

に対応できる職員を増やす、また京都式強度行動障害支援事業を担っている事業所と連携し、現対応職員の支援力のアップに取り組んでいく。

2. サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

→相談員を始め、専門職（看護師、歯科衛生士、作業療法士等）との連携も密にし、支援のアプローチ方法や対応について検討した。支援の中で生じた問題点を専門職への相談することで有効な対応や具体的な改善策についてのアドバイスをもらい支援に般化させていった。

3. 地域社会との接点を重視し「つながり」をテーマに更なる地域活動の実践を進める。

→エコキャップ運動に継続して取り組み、つむぎ.be がペットボトルキャップを回収、業者に配達する役割をそらが行った。

地域のイベント（十日市や青空市、絵画展など）に足を運ぶことで顔見知りができ、時には主催者から声をかけてもらうなどの接点を持てた。

向日市社会福祉協議会の紹介で地域にあるオープン工業の内職作業をそらが請け負うことになり地域の企業との接点も生まれた。

4 健康支援室

I. 全体を通して

各センター利用者の健康・医療に関わる、日々の体調把握を通して異常の早期発見や健康維持・増進・機能維持に支援職員と連携を図る。

また、嘱託医、歯科衛生士、作業療法士とも連携を取りながら、専門的見地からメンバー支援についての助言及び指導を受けて業務に反映。

看護師3名の支援体制に加え、訪問看護ステーションきりしまとの連携を図り、利用者の健康管理及び地域生活支援を進める。

P Tの確保については、P Tの必要性の把握と検討に留まり、確保については今後に向けて更なる検討と各々の意見集約に努める。

II. 事業内容

* 医療的ケア研修実地指導 随時

* 利用者健康診断 5月～6月

川勝内科医院（検尿・胸部レントゲン検査・希望者のみ血液検査・内科検診）

* 利用者歯科健診 8月

安藤歯科医

* 利用者インフルエンザ予防接種 11月

川勝嘱託医

- * 家族向け歯科講習会 10月
安藤歯科医師
- * 職員向け歯科講習会「ひまわり園の歯科保健指導」 10月
安藤歯科医師
- * 感染症集団発生の予防対策の実施 11月
- * 看護学生の臨地実習指導 5月～10月（京都府医師会看護専門学校30名）
- * 作業療法士による利用者の作業能力の評価、職員に対する助言等
- * 歯科衛生士による利用者の口腔内状況の把握、職員に対してのブラッシング指導等

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. 支援職員と連携し、日々の体調把握を通して異常の早期発見や利用者の健康の維持・増進、機能維持に努める。
 - 利用者、家族、職員から情報収集に努め、観察することで、利用者の健康維持や異常の早期発見に努めた。感染症については、感染症に関する知識を伝達し、スタッフの意識の啓発を行う。
2. 医療的ケアを安全に実施できるよう、環境の整備やサポートに努める。
 - 医療的ケア実地研修に際して手順通り実施しました。
日々のケア実施に際して、安全に実施できるよう職員と連携を図れた。
3. 訪問看護との連携及び他の専門職とも連携し、メンバーの地域生活支援を進める。
 - 支援職員を始め訪問看護ステーションきりしま及び各専門職との連携は密に行なえた。

5 地域連携室

Ⅰ. 全体を通して

地域連携室では、計画相談を中心に、相談支援専門員4名の職員体制で、利用者137名の相談に対応してきた。また、発達障がい者の相談にも、成人の就労支援や日常生活の不安などの対応、福祉サービスの利用など多岐にわたり、教育や保健分野との連携にもケースを通じ対応してきた。

第5向陽小学校への学習ボランティアの派遣も継続し、乙訓2市1町の母子保健、療育相談担当者と発達支援にかかる課題について意見交換を行った。

平成30年2月10日には、乙訓圏域発達障害者支援センター研修会を開催した。

Ⅱ. 事業内容

1. 実施事業

- ① 相談事業の実施（一般計画相談、委託相談）
- ② 乙訓圏域発達障害者相談支援ネットワーク事業の運営（府委託）
- ③ 地域療育等支援事業の実施（府委託）

2. 事業報告

①相談事業の実施

* 計画相談は、利用者、家族、事業所への聞き取り、プランの作成、サービス担当者による調整会議、サービス利用計画のモニタリング、その他連絡調整など多くの時間を要する反面、計画を通じ、情報共有と連携により、支援者の実情に応じた支援が図れた。

* 計画相談の作成依頼は、家族構成の変化や虐待など困難な事例が増えたことにより、サービス量が増加する傾向にある。これに伴い、関係機関との連携がますます重要となる一方、新たな受け皿づくりの検討が必要と考える。

計画相談 利用者数 障がい者 120人
障がい児 17人 計137人（平成30年3月末現在）

* 委託相談は、向日市、長岡京市、大山崎町から受託された障害者の生活全般に関わる相談事業を実施した。

委託相談 利用者数 155人（平成30年3月末現在）、相談件数 518件

* 乙訓圏域発達障害者相談支援ネットワーク事業

成人の相談も多く、就労に関することや、対人とのコミュニケーションに関すること、生活リズム等相談も多岐にわたるが、相談事業所同士の連携や関係者会議等を実施し、利用者の状況把握に努めながら、適切に支援を行った。

乙訓圏域発達障害者相談支援 利用者数 31人（平成30年3月末現在）
相談件数 405件

・昨年度に引き続き、京都文教大学と連携し、相談支援での困難事例について、参考となるアドバイスを等を受けた。

* 地域療育等支援事業

京都府から受託した地域療育等支援事業で、歯科健診及び歯科衛生士、看護師による訪問健康診査を実施した。年度途中の第3四半期から、請求の算出方法の見直しがなされ、収入減(前年度比47%減)となった。一方、専門職派遣のニーズは高く、持続可能な形で事業が継続できるよう、派遣方法の検討が必要となった。 訪問健康診査件数 725件（平成29年度実績）

②地域ニーズの具現化

* 地域での取り組みで、第5向陽小学校への学習ボランティアとして職員3名を派遣した。

小学4年生の算数を中心に指導し、子どもたちの学習意欲の向上や集中力が培われてきたと学校から評価いただいた。次年度においても継続していく方向で進めていく。

* 平成30年2月10日に障がい福祉サービス事業所、学校、保育所、幼稚園等の関係者を対象に兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育専攻・障害科学コース 井澤 信三教授を講師として、「自閉症・アスペルガー症候群のある人への支援について」というテーマで研修会を実施した。計70名もの受講者があり、予想を超える参加があった。

* 乙訓2市1町の母子保健、療育相談担当者と発達支援にかかる課題について意見交換を行い、発達相談の利用者増加への対応、あそびや言葉の教室の実施、親同士の情報・コミュニケーションの確保、発達検査ができる児童発達支援事業所の不足など発達支援を行っていく上で必要とされる社会資源の確保などを関係機関へ働きかけていくとともに、当事業所として協力できるサ

ービス確保については、次年度以降検討していくこととした。

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者のニーズの具現化、事業化するための提案と事業実施の方策を検討する。
 - サービス等利用計画については、作成数も前年比較で、16件増加。現在も、新規契約が、月平均2～3件ほどある。利用者や関係機関等からモニタリングを実施し、利用者状況に応じ、地域での暮らしが継続できるようにサービスの利用調整を行った。
2. 各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、人材確保、環境の整備について検討する。
 - サービス利用等利用計画を作成するが、サービス提供できる事業所の不足等も課題としてあり、他地域の事業所の開拓、この圏域での人材確保の必要性も課題として挙がっている。
3. 発達障がい児・者の実情把握、この分野における各機関との連携と、専門性に特化した相談員の育成に注力する。
 - 発達障がいの方々の相談も増えてきている。ただ、本人自身の意向により、障がい福祉サービスの継続的な利用には結びつかないケースも多い。
また、児童発達支援においても、発達検査ができる児童発達支援事業所の不足など発達支援を行っていく上で必要とされる社会資源、人材の確保を検討していく。
4. 地域療育等支援事業の展開、専門職とのネットワークを構築していく
 - 引き続き、歯科健診及び歯科衛生士、看護師による訪問健康診査を実施した。次年度に向けて臨床心理士等の専門職を確保し、この事業を利用し、児童の発達相談に対応する人材も確保していく。

6 事業推進室

I. 全体を通して

1. 乙訓圏域及び京都市圏域での通所事業所及び共同生活援助事業所・短期入所事業所の設置事業の推進、並びに小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所等の整備・推進及び諸準備（調査・研究・検討）に取り組む。
2. 地域や各種団体とのコミュニケーション作りを始め、福祉の向上を目指すなど相互連携や協力交流を図る取組の推進。
3. 新たな視点と観点を模索し、新規・既存事業の推進。

II. 事業報告

1. 第3乙訓ひまわり園（京都市西京区大原野上羽町388番地）
 - ①支援棟・5月整備完了：6月運営開始
 - ②事務棟・カフェ事業内装整備工事着工：3月整備完了

2. 共同生活援助事業所・短期入所事業所

- ① ジョイフル神足（京都府長岡京市神足3丁目102-6）＊事業開始
- ②（仮称）ジョイフル西向日（京都府向日市上植野町野上山2-1） ＊計画見直し

3. その他

- ① 公益財団法人京都オムロン地域協力基金実績
（2017 ひまわりフェスタ 50,000 円）
- ② 公益財団法人京都新聞社会福祉事業団助成金実績
（2017 ひまわりフェスタ 20,000 円）
- ③ 乙訓子ども若者支援ネットワーク実行委員会に参画し、向日市・長岡京市・大
山崎町において月替わりでひきこもりや不登校などの相談業務を行う。
- ④ 剛柔会空手道陽心館を始め洛西ラグビースクール及び大原野こども園など地域
や各種団体との相互連携や協力及び交流に取り組み福祉に対する理解を深めた。

Ⅱ 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

I.全体を通して

平成29年6月に京都市から事業所の指定を受け、生活介護事業を開始する。利用者は京都市西京区、乙訓圏域の方が対象。今年度は京都市から2名、乙訓圏域から2名の利用であった。

上半期は新しい環境に利用者、新規職員ともに慣れる期間となった。下半期はそれぞれの特性に応じ作業の工夫を重ねた。また、さをり製品等の商品力の向上に取り組んだ。

放課後等デイサービスは8月より利用者の受け入れを開始し、1名の利用者であった。

Ⅱ.事業内容

1.実施事業、利用者数及び職員体制

① 実施事業・利用者数(平成30年3月末時点)

実施事業 生活介護事業 利用者数3名 放課後等デイサービス 1名

② 利用実績(平成29年度期間中)

3名 598日 平均支援区分 5.7
(内訳) 支援区分6 397日/2人
支援区分5 201日/1人

② 職員体制・事業管理者 1名(兼務) サビ管・児童発達支援管理者 1名(兼務)

正職員 3名 契約・非常勤職員 3名

2.活動報告

① 生活介護 ゆい 利用者3名(男性1名 女性2名) 通い598回(10か月間)

*各部屋の設定、散歩コースの設定、活動内容の設定など新規にわたり様々な取組みを行う中で一定の活動内容に落ちつく。午前に農道の散歩、午後に作業を行った。少人数で行う中で利用者の特性に応じた作業方法の工夫を行い商品の幅を広げる活動が行えた。季節に応じた行事も行った。

*個人支援プログラムを職員が理解、共有し活動状況の進捗を会議にて確認、共有した。

それにより目標達成が出来た。

*少人数である為、ひまわり園での催しに参加し多集団での活動への参加の機会を設けた。

*社会参加活動として利用者全員で外出活動を行った(年2回)。また散歩途中での地域住民への挨拶を通し交流を図る事が出来た。

*多世代交流として放課後等デイサービスの利用者やきりしま荘の高齢者と第3ならではの自然環境を活かした“焼いも”により交流を図った。

*歯科衛生士の訪問を活かし利用者家族への研修を行い家族に口腔ケアの必要性の認識を持って頂く機会を作った。

② 放課後等デイサービスま〜る 利用者1名(男性)高校1年生 通い87回(8か月)

*学校が終業した放課後の時間の中で散歩やボール投げなどの運動と活動室での塗り絵、紙切り、凧作り、調理活動、水やりなど様々な活動を行った。

*生活介護と合同での季節行事の活動を行った。

3.事務報告

①設備・備品の整備

*送迎車の購入 33号車

②会議 隔週グループ会議を実施

③研修

*てんかん基礎研修の受講

*その他専門的な研修。

④昼食 まごころ弁当利用

利用者に応じた食事量(主食)、副食は適切な食形態に加工し提供。

⑤災害訓練等 10月、3月消防避難訓練を実施。

⑥広報

*「ひまわりNEWS」(通所センター共通)を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. メンバーが安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上、及び設備面の整備を進める。

→ 新規スタートの中で環境面での整備を徐々に行いメンバーが安全に快適に活動できるよう対応した。職員の育成に力を入れ細かな指導を行った。

2. サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

→ メンバーの個別性に対し細やかな視点で支援方法を工夫しその人の持つ力を引き出す事が出来ている。家族、相談事業所、学校関係者などとも連携を取りながら総合的な支援を行っている。

3. 地域との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践を行う。

→ 散歩途中の挨拶など日常生活の中でのつながりを意識し活動ができた。
農福連携の関係でもつながりが出来きているので深めて行く事が今後の課題である。

4. 京都式農福連携事業

①事業費 京都式農福連携補助金(平成29年11月10日交付決定)

補助金額 5,333千円(うち未執行返還分 817千円)

②事業の内容

*敷地内畑を地域交流用として整備(にんにく・たまねぎ・花卉)

*事務棟1階西側会議室を地域交流スペース(カフェ)への改装

*支援棟1階厨房に加工品作業場としての環境整備を行う。

③地域連携の構築

*地域の方の指導を受けみそづくりを行う。

*近隣住人とカフェ前花壇の整備及び正門前花壇の整備を行う。

*向日市環境ボランティア団体と堆肥製造の取組みを始める。

*大原野なんやかんや運営推進委員とフジバカマ栽培での交流を始める。

Ⅲ トリムタブカレッジ拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

昨年度、WAM 助成金を受託して運営してきたノーマライゼーションカレッジを今年度、京都市で就労移行支援、就労継続支援事業 B 型の指定を受け、トリムタブカレッジを開所した。カフェ樹林の営業を中心に、社会性を高めるための座学での学びや、コミュニケーション能力を身に付ける実践を展開してきた。京都府から若者支援等推進事業を受託し、大学は卒業したが、就職に結び付かない引きこもりがちな学生の支援にあたった。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成30年3月末時点）

就労移行支援事業・・・・・・・・ 4名

就労継続支援B型・・・・・・・・ 2名

②利用実績（平成29年度期間中）

8名 926日

③職員体制…事業管理者1名 正職員3名

2. 活動報告

①メソッド学習

*独自メソッドの習慣化によるモチベーション向上をめざして、学びの時間を設けた。一人一人の受け止め方、理解の差はあるものの、少しずつ対応できるような力は付いてきた。

②飲食コース

*龍谷大学内“カフェ樹林”にて厨房での喫茶業務、フロアでの接客業務を実施。接客を通して、コミュニケーション能力の向上や、接客マナーを学ぶことにより、一般就労に向けての力を身に付けることができた。

③職人コース

*靴磨き作業を軸に、スキルアップの実践を行う。作業を通して、接客の心得等を学ぶ機会となった。

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. 京都市の公認を受けて座学と実践によるトリムタブカレッジを開講し、就労に向けてスキルを磨く。

京都市から就労移行支援及び就労継続B型事業所として指定を受け、平成29年4月から事業を開所。当初より、カレッジ生5名により開講。座学と実践を通して、コミュニケーション力、社会性のスキルアップ等を高めることができた。

2. 就労移行支援事業：企業への就労に向けて2年目よりインターンシップの導入を図る。

カレッジ生の就労実践の受け入れなど、インターンシップに協力いただける企業を開拓していく

3. 就労継続支援B型事業：職人コース、飲食コース、農業コースのそれぞれに対して事業化を進めると同時に訓練を通して自立できるスキルを身につける。

飲食、農業コースは、樹林やかけはしに加え、第3乙訓ひまわり園における京都式農福連携事業を生かし、職業体験や職業訓練の実践の場として活用していく。

4. カレッジ生がそれぞれの個性にあった職業を選択できるように産官学の連携を深める。

引き続き、各関係機関と連携し、選択ができる一般就労先の確保を進めていく。

5. 龍谷大学及び学内のチームノーマライゼーションの学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行う。

平成29年度は、龍谷大学内の「チームノーマライゼーション」と連携し、若者の就職支援に関する記念講演に加え、京都市長と龍谷大学学長が参加するパネルディスカッションを開催し、多数の参加者から好評を得た。今後も引き続き、「チームノーマライゼーション」と連携し、地域に貢献できる活動を継続していく。

IV 地域生活支援センター拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

地域生活支援センター（乙訓ひまわり園短期入所事業所）では、ヒヤリハット・アクシデント報告をもとに事例の検討会や支援会議を実施し、様々な職員が主体的に支援について考え改善できるような取り組みを行った。また、福祉サービス第三者評価を受診し、サービスの質の向上に向け具体的な取り組みを行った。

II. 各事業の報告

1. 短期入所事業所

短期入所・日中一時支援ともに、圏域内の事業所不足によるサービス提供体制の充実に対応すべく新規利用契約を継続し、短期入所8名、日中一時6名の受け入れを行った。

① 短期入所事業

*新規契約を継続していることや利用希望（特に平日の利用）が多いこともあり、利用調整が難しく12月～3月の2泊の受け入れを一旦中止した。

*ご家族の体調不良等による緊急時の受け入れやレスパイトの要素が強い利用者については、可能な限り受け入れを行った。

*6月、2月、3月は、利用者の体調不良（インフルエンザ等）が原因で、キャンセルが多く発生した。

短期入所事業 月別利用者日数(単位:日)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ日数	252	182	175	176	173	172	200	198	172	162	159	154	2,175
前年比	57	-2	-29	-15	-6	-17	15	11	-11	-9	-15	-37	-58

短期入所事業 月別実利用者数(単位:人)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	79	81	77	77	77	74	86	85	83	77	77	75	948
前年比	-5	-2	-14	-4	1	-9	7	1	3	-2	0	-10	-34

② 日中一時支援事業

*近年、放課後等児童デイサービスの事業所が増加し児童の利用は減少している。前年度同様、日中一時支援事業所が不足していることもあり、午後4時から6時までの時間については利用希望が多く月1人2回までの利用に制限せざるを得ない状況である。

日中一時支援事業 月別利用時間数(単位:時間)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
述件数	195	174	194	221	190	165	176	184	218	171	180	228	2,296
前年比	-17	-4	-3	-7	-30	-19	-14	2	8	-33	-11	-39	-167

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
述件数	89	83	94	95	85	81	85	87	93	81	86	98	1,057
前年比	-8	-1	2	-5	-10	-9	-2	1	6	-8	-3	-12	-49

2. サポートステーション

* 居宅介護（通院等介護）のみ新規受け入れを実施した。

* 居宅介護、重度訪問介護は、ケースの状況に応じて派遣回数・時間数の増量を行った。

* 利用者の重度化や高齢に伴い通院等介助の利用が増加傾向である。

	行動援護		居宅介護		家事援助		通院介助		重度訪問介護		移動支援		入院時コミュニケーション事業		合計	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
向日市	0.0	704.5	6.5	368.5	0.0	0.0	0.0	180.0	0.0	4,449.0	0.0	1,626.0	0.0	10.0	6.5	7,338.0
長岡京市	0.0	1,056.0	0.0	999.0	0.0	0.0	0.0	289.5	0.0	205.0	0.0	302.5	0.0	68.5	0	2,920.5
大山崎町	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0	0.0	3.0	59.0	0.0	0.0	0.0	334.0	0.0	0.0	3	423.0
京都市	0.0	305.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	56.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	368.0
小計	0.0	2,065.5	6.5	1,397.5	0.0	0.0	3.0	535.5	0.0	4,710.0	0.0	2,262.5	0.0	78.5	9.5	11,049.5
合計		2,065.5		1,404.0		0.0		538.5		4,710.0		2,262.5		78.5		11,059.0

	行動援護		居宅介護		家事援助		通院介助		重度訪問介護		移動支援		入院時コミュニケーション事業		合計	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
向日市	0	11	1	5	0	0	0	7	0	2	0	15	0	2	1	42
長岡京市	0	9	0	11	0	0	0	10	0	1	0	9	0	2	0	42
大山崎町	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	1	5
京都市	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4
小計	0	22	1	17	0	0	1	20	0	4	0	26	0	4	2	93
合計		22		18		0		21		4		26		4		95

※グループホーム（ジョイフル山ノ下、東ノ口）への受託居宅介護の派遣分は含まない。

3. 私費サービス、長岡京市、向日市委託事業

①入浴サービス

* 1名の新規利用者の受け入れを行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
件数	14	15	16	16	15	15	15	16	16	14	15	17	184	5
人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
件数	36	39	42	44	45	35	35	41	46	48	42	44	497	48
人数	7	7	7	8	8	7	7	8	8	8	8	8	91	-5

②緊急一時保護事業（長岡京市）

*今年度の利用実績は4件であった。

③私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

*例年通り、契約時間や支給決定量オーバー時等の利用が大半であった。

④特定旅客運送事業・有償運送事業

*通院時やガイドヘルプの際、支障なく利用いただけるよう、送迎車両5台配置し、有償運送運転者講習を受講した送迎対応職員を20名まで増員した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	112	102	96	96	104	89	85	102	71	81	75	79	1092
売上	¥104,200	¥100,500	¥99,750	¥99,450	¥101,250	¥94,650	¥75,500	¥99,350	¥61,300	¥79,700	¥68,000	¥74,500	¥1,058,150

⑤地域交流会

*2月24日（土）餅つき大会実施し、地域の空手道場の方や地域交流室を利用の地域の方、支援センターの利用者やご家族との交流会を行った。73名の参加いただいた。ひまわり園や第2ひまわり園の利用者の方の作品や商品を展示した。

4. 事務報告

①設備・備品の整備

*老朽化した備品の購入

*支援センター 襖、壁紙張り替え。建具取り替え。

②会議

*スタッフミーティングの実施（月1回）

*サポーター・ヘルパー会議（月1回）

*担当者会議やケース会議（適宜）

③研修

*医療的ケア第3号研修

*福祉有償運送運転者講習

*強度行動障害者支援者養成研修（基礎・実践）

*虐待防止・権利擁護研修

*アメニティーフォーラム参加

*障がい・身体機能・疾病等に関わる基礎知識に係る研修

*福祉職員キャリアパス対応生涯課程研修

*福祉サービス苦情解決相談研修会

*サービス管理責任者（地域生活）研修

*内部研修

感染症講習会

虐待防止・権利擁護研修会

口腔ケア

危険予知訓練

④災害訓練等

*避難訓練 年2回実施

*救命救急

⑤広報

*支援センターニュースの発行

*ホームページの更新

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. 登録ヘルパー・サポーターの確保等確保し、安心、安全で対応力のある支援体制と専門的な人材の育成と質の向上法人スタッフ全体で地域生活を支える体制づくり

→新規登録ヘルパー・サポーターの確保については、求人ポスターの掲示や、関係者からの紹介いただき6名の方を確保した。登録者数は42名となった。その内1名は、現在、第2ひまわり園の非常勤職員として勤務している。

新規事業開所に伴い、非常勤採用1名、法人内異動職員2名計3名の職員増員し体制を整えた。

専門的な人材育成を念頭に、職員の研修計画を作成し実施した。資格取得制度を利用し介護福祉士の資格取得した職員もおり、職員の希望に添えるよう勤務の調整や研修の機会を提供した。

法人スタッフ全体で地域生活を支える体制づくりについては、職員確保の確保、育成、労働環境等含め法人での検討を進めていく。

2. “その人らしい生活”が実現できるようサービス利用等計画書に基づき、事業所としての個人支援計画書の作成

→サービス管理責任者（地域生活）2名研修受講。支援センター職員資格者6名。

共同生活援助、居宅介護、行動援護、通院等介助等順次作成、更新を行った。個人支援計画書の作成に基づき、支援マニュアルやフェイスシート、支援手順書等の作成、確認や更新を行った。

今後、短期入所事業利用者についても個人支援計画書を作成していく。

V グループホーム拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

平成29年度は、共同生活援助ジョイフル神足の開所に向けて、また利用者の重度化・高齢化に対応できるように、職員の確保や育成、質の向上を重点課題として取り組んだ。

II. 各事業の報告

1. グループホーム

*新規女性のグループホームの開所や利用者の重度化に伴い支援者の確保と育成、支援力の向上に取り組んだ1年であった。

*5月にジョイフル神足を開所した。

①ジョイフル山ノ下

*365日開所を継続。365日の開所は丸8年となる。入居定員は5名。

*消防法施行令の改正に伴い、スプリンクラーの設置を完了した。

②ジョイフル東ノ口

*開所日数は各メンバー必要に応じて対応。平成29年度は355日の開所であった。

*入居定員は4名。11月に1名入居された為、利用者は4名となった。

③ジョイフル神足（短期入所事業所併設）

*入居定員は4名。5月から開所した。

*週3日開所から始め利用者に負担のない形で利用をすすめた。現在は週5日開所。

*短期入所事業は12月から開始し現在契約者は7名。1泊もしくは2泊を利用されている。

*9月に疥癬の感染者が出たため、対策を行った。

2. 事務報告

①設備・備品の整備

*老朽化した備品の購入

*ジョイフル山ノ下 スプリンクラー設置

②会議

*グループホーム支援者のミーティング（月1回）

*担当者会議やケース会議（適宜）

③研修

*強度行動障害者支援者養成研修（基礎・実践）

*サービス管理責任者（地域生活）研修

*障がい・身体機能・疾病等に関わる基礎知識に係る研修

*グループホーム等研修会

*内部研修

感染症講習会

虐待防止・権利擁護研修会

口腔ケア

危険予知訓練

④災害訓練等

*避難訓練 年2回実施

*救命救急

⑤広報

*ホームページの更新

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. 既存のグループホームの整備と空き部屋を利用した短期入所の検討

→ジョイフル山ノ下については、入浴用のリフトの導入の検討を行った。

ジョイフル東ノ口の空き部屋を利用した短期入所の検討については、入居者の新規受け入れを優先したため、今年度実施はできていない。引き続き検討を行っていく。

乙訓ひまわり園短期入所事業所の利用者が多く受け入れが難しい為、女性の利用者の内希望のある方については、ジョイフル神足短期入所への移行を行った。

VI きりしま荘拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

居宅介護支援事業所は利用者数や認定調査の件数は例年より微増している。

管理者が主任介護支援専門員の資格を取得し質の高いケアマネジメントと平成30年の制度改正による事業所要件を満たす事が出来た。また下半期より小規模多機能と兼任のケアマネジャーを採用し受け持ち件数を増やした。

小規模多機能では1階浴室の改装により寒暖差による利用者への身体的負担と介助職員の労働環境の改善を図った。また、稼働率の高い照明をLEDに変更し環境改善と共に経費の圧縮を図った。

下半期には職員の離職が続き体制として厳しい状況が続いている。

II. 事業内容

1. 実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数(平成30年3月末現在)

居宅介護支援事業 31名 介護予防支援 1名 認定調査 96名(年間)
小規模多機能型居宅介護事業 19名

②職員体制

居宅介護支援事業所 管理者1名(正職員) 契約職員1名(兼務) 事務員(兼務)
小規模多機能型居宅介護支援事業所 管理者1名(正職員) 看護師1名(非常勤)
ケアマネジャー1名(正職員・兼務) 介護職員 正職2 非常勤4 調理1 送迎1
職員増減 正職員 6名→5名 非常勤 12→8名

2. 各事業の報告

①居宅介護支援事業所

- * 認定調査及び調査票のまとめ、提出。利用者宅への定期訪問及びモニタリング
- * 相談援助業務、関係機関とのサービス担当者会議実施。
- * 介護認定審査会委員 長岡京市居宅介護支援専門員連絡会 会長を務める。

②小規模多機能型居宅介護事業所

- * 通い支援(利用者の自立支援及び認知症予防の為の活動)
園芸活動 日曜大工 調理 掃除 買物 ミシン掛けなどの活動
稼働日数 362日 通い提供回数 3628回
- * 訪問支援 2138回
入院時の利用者、家族支援及び家族出張時の訪問支援
家族就業時のオムツ交換、食事準備、ごみ出し 独居高齢者の送り出し
- * 泊り支援 518回
定期的な泊り支援・退院後の在宅前の泊り利用・家族入院時の緊急泊り支援
- * 地域交流 きりしま荘2階で市民向け認知症予防の為のオレンジスペースの開催 24回
小規模連絡会主催による合同運動会 120名参加行事 文化祭(作品展)

3. 事務報告

①設備・備品の整備

1階浴室暖房設置による温度差による利用者への身体負担の軽減と職員の労働環境改善を行う。
利用頻度の高い照明をLED化する事により経費削減を行う。

②会議

毎月1度の全体会議にてモニタリングを行う。モニタリングの為のグループ会議を毎月1回開催。
正職員会議を月2回実施し支援方法の確認と課題認識の共有化を図る取り組みを行なう。

毎日17時からその日の振り返りミーティングを日勤職員で行い日々の支援、業務の問題点を話し合う。下半期から毎月1度、自主勉強会を行い理念や支援の在り方など様々なテーマで意見交換を行なう。

運営推進会議を2か月毎に開催し行政、地域包括、地域住人から運営面や支援の課題について意見を頂く。

③災害訓練等

消火避難訓練及び消防設備点検 2回/年実施する。

④広報

*きりしま荘通信の発行 3回/年

*きりしま荘南側敷地への手作り看板の設置

Ⅲ. 重点課題に対する評価

1. 対象利用者の在宅生活の継続と自立支援を目指し地域と共に支えていく。

2. 地域社会との連携強化→地域から・地域へをテーマに中期的に取り組む。

→在宅生活を継続出来る様に関係機関との連携を密にし支えていくことができた。

連絡会等で役割を担い両事業とも地域社会での一定の活動を行う事はできた。

小規模多機能では連携がスムーズに運ばないこともあり今後の課題となった。

合同運動会や作品展、オレンジスペースなどのイベントの開催で地域住民への活動のアピールを行った。

3. 地域資源の確認と対象利用者の地域との連携に取り組む。

→近隣住人や行きつけの店などとの連携なども出来たケースもある一方、中々地域資源に結び付ける事までは出来なかった。

4. 介護度の重度化に伴う医療的体制の強化と地域医療との連携。

→両事業ともに医療関係者との連携を密にし一定重度化に対する対応は出来た。

5. 法人内の支援業務を意識した動き(訪問看護ステーションや小規模多機能、障害者支援など)

→前年同様に連携を図り相談及び支援の実践を行っている。

6. 地域包括ケアの推進に向けた早期支援体制の検討及びサテライト事業所の検討

→検討できておらず。

7. 法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成

→各会議で支援内容及び根拠を確認。下半期より自主勉強会にて理念等幅広いテーマで話し合う機会を設けた。各管理者、リーダーの指導による人材育成を行う。

Ⅶ 訪問看護ステーション拠点区分 事業報告

I. 全体を通して

今年度は3件の新規利用があり、訪問件数16件、週1～3回 30分～90分の訪問で延べ31件、8時～18時の間で延べ2,070時間。訪問内容は状態の観察を始め体調管理や服薬管理・排便コントロール・入浴介助・胃ろう・胃管・酸素管理・発達への支援・導尿・注射・傷への処置等。家族の想いに寄り添えるよう不安や心配事等、傾聴とアドバイス。

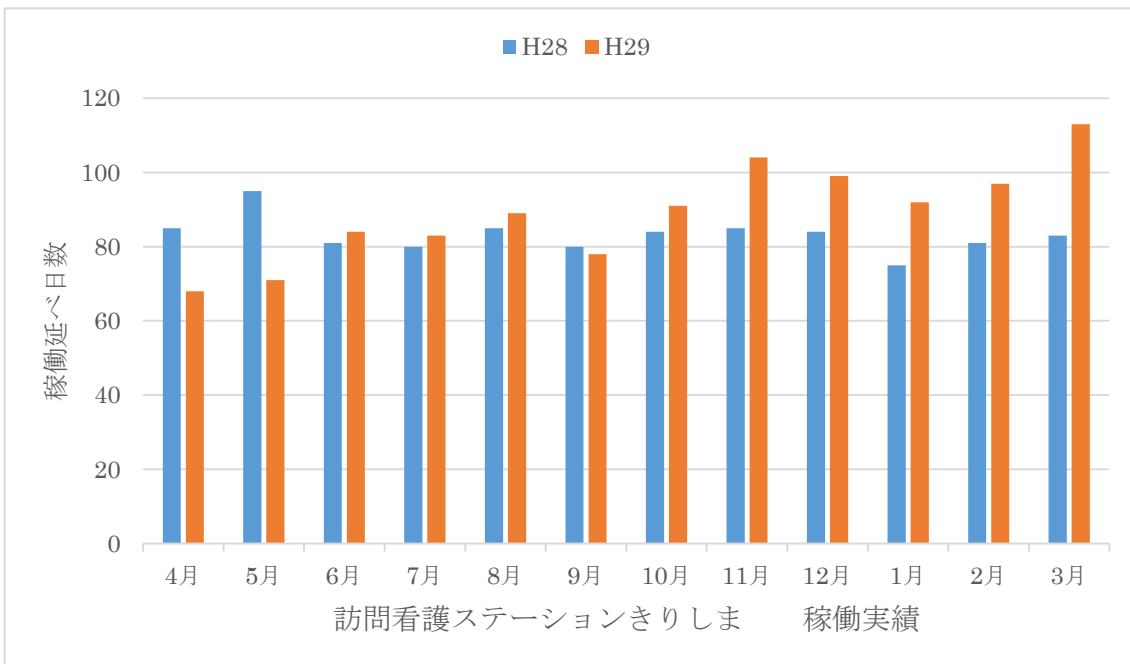
家庭内の事情や入院（1週間～1か月）等のため訪問がキャンセルになることや、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始等の祝日・休日で訪問がなくなることで収入の変動はあったものの大きく影響することはなかった。

当施設利用者のニーズにも目を向け、法人内に訪問看護部門があることの利点を最大限に活かし、各センターメンバーの健康及び医療に関わる支援と家族の想いに寄り添い、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援を提供すること及び支援職員や関係機関と連携を図ることができた。

今後とも、利用者の自宅やグループホームへの訪問を中心に地域で必要とされる訪問看護ステーションであるよう事業運営を行い、訪問件数の確保と安定した事業運営が出来るようにスタッフの確保と技能の習得と向上、訪問件数を増やしていくことを課題とし、ひまわり園相談事業所・きりしま居宅介護支援・他事業所など地域との連携を大切に顔の見える関係が築けていけるよう取り組む。

II. 事業の報告

① 訪問看護業務実績（下表）



- ② 健康支援室との合同会議（月1回）開催
- ③ 必要に応じて訪看カンファレンスの開催
- ④ 地域生活支援センター・訪問利用者担当者会議への参加

- ⑤ 京都・乙訓管内等の訪問看護ステーション会議への参加
- ⑥ 圏外の研修・研究発表・学会へ参加し、知識の向上と他施設との情報交換

委員会活動等

I. 人材育成・研修部会

1. 研修企画委員会

* 10月に、次の法人内部研修を実施した。

- ・「地域生活支援に携わる我々のミッションとは」

講師 障がい者地域共生拠点イマジン／ベテスタの家 中西昌哉氏

* 職員へのアンケートを実施し、次年度の法人内部研修テーマの希望調査をおこなった。

「リスクマネジメント」「アンガーマネジメント」といった希望が多数あり、その結果をもとに、次年度の法人内部研修の企画を進めた。また、新人職員研修、プリセプター制度、スーパーバイザーによるスーパービジョン、実践報告会などについても検討を行い、次年度の実施につなげる。

2. 実習担当委員会

委員会では、各実習の目的について、まずは委員会内で理解を深める作業を行った。また、実際の実習生受け入れにおける事例を挙げ、どこまで実習生に関わってもらうかの意見交換し、基準の共有を行った。次年度は実習指導マニュアルを作成し、法人内で標準化するとともに、より効果的な実習生指導を行えるよう検討を進める。

各種実習生の受け入れを行った。受入人数は次のとおりである。

* 社会福祉実習	龍谷短期大学	5名
	花園大学	2名
	立命館大学	1名
	京都府立大学	1名
	京都医療福祉専門学校	4名
* 保育実習	光華女子大学	6名
	京都女子大学	2名
* 介護等体験実習	6名（同志社女子大 佛教大 京都学園大 京都教育大）	
* 在宅看護論実習	京都府医師会看護専門学校	31名

II. サービス管理部会

1. サービス向上・苦情解決委員会

* 委員会開催 月1回 各センターの主なヒヤリハット・アクシデント、苦情・要望報告の確認
意見交換や対策の検討を行った。

○ヒヤリハット・アクシデント報告件数 465件

ケアレスミス、事務関係や忘れ物に関する事例が多く認められ、利用者に直接関する報告は166件であった。委員会の活動により報告件数自体は、昨年度の約2.5倍であった。

○苦情・要望受付件数 37件 支援や職員の対応についてのご要望が多くを占めている。

*法人職員向けに、年2回業務振り返りチェックシートを用い、サービスの向上に向けて職務や心構え、支援などを振り返り、そのデータをもとに法人としての傾向を探り対策を検討した。

*行動指針策定に向け、職員アンケート実施した。

*危険予知訓練の提案を行い各センターで実施された。

2. 虐待防止委員会

*委員会活動紹介ポスター作成。

*虐待防止・権利擁護研修受講 委員会職員 4名参加

*乙訓圏域虐待防止センター 上田氏による虐待に関する講習会開催。

*全体職員会議にて権利擁護研修会（身体拘束について）を実施した。

*委員会開催 月1回 職員の意識向上のための学習会や研修企画を検討。また要配慮案件をもちより意見交換や対応を検討した。

*法人理念の浸透を目指し、各センターにて唱和等の取り組みを提案した。

Ⅲ. 施設運営管理部会

1. 災害対策委員会

*避難訓練の実施

乙訓ひまわり園、 第2乙訓ひまわり園 地域生活支援センター
平成29年7月27日、平成30年3月22日
ジョイフル山ノ下 平成29年7月20日、平成30年3月20日
ジョイフル東ノ口 平成29年7月25日、平成30年3月13日
ジョイフル神足 平成29年7月26日、平成30年3月14日

*防犯訓練及び防犯講習の実施（向日町警察署生活安全課の協力を得て実施）
平成29年7月19日

2. 送迎委員会

*毎月第1木曜日を定例日として委員会を開催。計12回開催する。

各センターから挙がってきた送迎時の課題や変更点の検討、確認を行うことで委員を通じて確実に周知するよう努めた。また、新年度へ向けての送迎について検討を行う。所属センターを超えての送迎時に介助者が限定されるといったことが増えてきたため、新年度よりセンター毎での送迎コースを中心に運行することを検討し、新ルートの作成を行った。

*次年度も利用者への安全、安心な送迎を確保できるように努め、委員会で各センターの送迎時の課題について検討していく。

3. 衛生・環境委員会

- * ストレスチェックを実施した。
- * 草引き等の施設美化に取り組む。
- * 職員腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続して実施する。
- * カイロプラクティックの講師を招き「腰痛・肩こり予防」を学んだ。
- * 各センターを中心として、安全衛生活動に取り組んだ。

4. 昼食委員会

- * これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供する。
- * 委員会を通じ、各グループが抱える昼食に関する問題、課題の共有に取り組む。
- * 職員の声により反映しやすくなるよう、検食簿の見直しを行う。

IV. 地域福祉推進部会

1. 広報・情報委員会

- * 今年度からひまわりニュースを広報・情報委員会で担当した。
- * ホームページは各センターで必要な情報を迅速に更新した。
- * 年度末にひまわり通信を発行した。

2. ひまわりフェスタ2017実行委員会

- * 地域住民との「交流」に重点を置き、ひまわりフェスタの内容を企画し、運営を行った。
- * あいにく、当日の雨天の為、予定していた屋外ステージは、中止となり、屋内バージョンでのフェスタとなった。
- * 地域の方にも、模擬店、催し物などを通じて参加いただき、一緒にひまわりフェスタを盛り上げていただいた。
- * 今後もひまわりフェスタはひまわり園に通うメンバーの活動を知ってもらう機会としてだけでなく、地域の方と一緒に、地域のお祭りとして発展していけるよう、企画を考えていく。

3. 医療的ケア検討委員会

- * 平成29年度も継続して、医療的ケア実施者の養成のために内部での実地研修を行う。
- * 定期的（年2回）に委員会（医療的ケア安全委員会）を開催し、医療的ケアの実施状況、課題などについて協議した。